

「アクションZERO」のロゴマークについて

「アクションZERO」のロゴマークがありますので、御活用ください。
ロゴマーク使用時は、使用取扱規程に留意してください。



【デザインイメージ】

アクションZEROは、長崎に無災害の輪を広げ、安全で健康に安心して働くことのできる職場環境の実現を目標としています。

アクションZEROを目標に掲げ、無災害の輪を広げること、そして保護具（ヘルメット）などをトータルデザインイメージとし、わかりやすく表現しました。

「アクションZERO」ロゴマーク使用取扱規程

（趣旨）

第1条 この規程は、「アクションZERO」ロゴマーク（以下、「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱に関し、必要な事項を定める。

（使用できる者）

第2条 労働災害防止活動の推進、事業場内外の安全意識の高揚等を目的とする場合に限り、何人もロゴマークを使用できる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- 一 長崎労働局の品位を傷つけ又は傷つけるおそれがあると認められる場合。
- 二 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する又は使用するおそれがあると認められる場合。
- 三 法令又は公序良俗に反し又は反するおそれがあると認められる場合。
- 四 特定の個人、政党、宗教団体、反社会的勢力を支援又は公認しているような誤解を与え又は与えるおそれがあると認められる場合。
- 五 その他、その使用が著しく不適當であると認められる場合。

（使用の中止等）

第3条 ロゴマークの使用に関し、前条各号に該当すると認められるとき又はその使用が不適切であると認められるときは、長崎労働局長はその使用を差し止めることができる。

附則

この規程は、平成27年11月30日より施行する。

長崎労働局長